



## ◆企業採用担当者学校見学会◆

2月6日(金)に障害者雇用のための“はじめの一步”「企業採用担当者学校見学会・障害者雇用促進セミナー」がハローワーク伊勢崎、本校の共催で開催されました。目的は、本校生徒の実際の様子を見ていただいて、障害者雇用の理解と採用について検討していただくことです。内容は、授業見学(1年産業科の総合実習、2・3年産業科の選択作業)、実践発表です。参加企業は23社でした。参加していただいた方からは、「想像以上にしっかりしているのでびっくりした」「是非、うちの会社に来習に来て欲しい」などの言葉もいただきました。また、本校卒業生の就職先でもある株式会社ブルースカイワンの相川取締役マネージャー様に実践発表をしていただきました。



## 就労選択支援事業によるアセスメントについて

R7年10月から開始された就労選択支援事業は、障害者本人が就労先についてよりよい選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援するものとなります。福祉サービス事業の一つで、従来の現場実習を利用した就労アセスメントとは異なり、教育活動外の事業となります。どの方も利用することができますが、卒後に就労継続支援B型事業所の利用を考えている方は(現1,2年生)、必ず就労選択支援事業を使ってアセスメントを受ける必要があります。また就労継続支援A型事業所の利用を考えている方もR9年4月以降はアセスメントを受ける必要があります。(現1年生より)一般就労をご希望の方も、念のため受けることを勧める場合もあります。

現2年生は、令和8年の8月までに、現1年生は、令和8年の9月から令和9年の8月までにアセスメントを行えるように学校と伊勢崎市の福祉課、就労選択支援事業所で話し合いながら計画的に進めています。

令和8年の1月の実施時は学校から利用申請書を配りましたが、今回は福祉課で利用申請をすることになりましたので、現2年生は早めの手続きをお願いします。

選択支援事業を利用するには、相談支援事業所に「サービス等利用計画書」を作成してもらう必要があります。福祉課で利用申請するとき、相談支援事業所についての説明がありますので、それを受けて相談支援事業所を選び、連絡してください。相談支援事業所が決まると、就労選択支援事業所とのやり取りや書類の提出などを相談支援員の方が行ってくれるなどのメリットがあります。

太田地域、前橋地域も、来年度から就労選択支援事業所が立ち上がる情報がありますので、進路便りや連絡帳等で、随時情報をお伝えします。

### ○県現場実習福祉施設調整会議 4月14日(火)

### 4月の主な進路行事

1学期の福祉サービス事業所の現場実習をなるべく各自の希望が通るように、県全体で調整をする会議です。年3回あり、この会議を経て各福祉サービス事業所に実習依頼をしていきます。受け入れOK後、面接・打合せという流れになります。

### ○ハローワーク求職登録 3年産業科生徒を中心に 4月17日(金)

ハローワーク経由での就職に結びつけるためハローワーク職員に來校していただき、記入した求職登録カードをもとに生徒と面談を行い、登録します。

### ○PTA総会・保護者会 4月28日(火)

総会后に学年ごとに保護者会が予定されています。短い時間ですが、各学年の全体会において進路に関する話をする予定です。

2学年の保護者会では、「現場実習の開拓について」と「進路に関する年間予定」について説明します。

3学年の保護者会では、3学期の保護者会で伝えた進路に関する流れについて、生活介護、移行支援、B型、A型、一般就労などに分け、日時等も入れて説明をしていきます。特に福祉サービス事業所の利用については、詳しく説明をしていきたいと思っています。